

第10回総務企画専門委員会 議事録（概要）

1 日時

平成31年(2019年)2月8日(金) 10:00～11:00

2 場所

滋賀県大津合同庁舎3階 3-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

上山 哲夫 委員、太田 千恵子 委員、嘉悦 和子 委員、北川 義治 委員、
杼木 博子 委員、高荒 菜花 委員、辻 睦弘 委員、橋爪 建治 委員長、
林 毅 委員、(代理出席：平田主幹)、松澤 佳子 委員、松田 千春 委員
(委員定数15名中11名出席)

(欠席委員：大西 保 委員、谷口 孝男 副委員長、福永 亮順 委員、松永 敬子 委員)
(事務局：事務局職員)

4 会議概要

【審議事項】

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(案)について

※事務局から説明。

事務局と関係委員とで修正意見について調整し、最終的な文言整理は委員長一任とする旨が承認された。

【質疑】

<委員>

資料1の4ページのNo.9の意見に対する修正案の文中に、「障害者のあるなしにかかわらず…」とあるが、「障害者」は「障害」の誤りと思われる。

<事務局>

誤字であり、御指摘のとおり修正させていただく。

※資料は、HP掲載段階で修正

<委員>

資料1の4ページのNo.9の意見では、「障害者の生涯スポーツの促進」を加筆すべきとあるが、修正案では「生涯スポーツの促進」としている。その理由は何か。

<事務局>

追加したレガシーの説明文を「障害のあるなしにかかわらず、生涯を通じて誰もが身近にスポーツ活動に親しむ…」としている。「障害者の生涯スポーツの促進」とすると、障害のある人だけの生涯スポーツを促進するように見え、障害のある人もない人もという趣旨と合わなくなってしまうため、そのようにした。

<委員>

「生涯スポーツの普及」の標題では、人々が生涯にわたりスポーツすることを普及する意味が強い。矢印の「障害のあるなしにかかわらず、生涯を通じて誰もが身近にスポーツ活動に親しむ…」の文章と合わないように思う。

障害のある人のスポーツ活動を普及する趣旨となるよう標題を変えてはどうか。

<事務局>

御意見は持ち帰って検討し、改めて委員と調整させていただく。

<委員>

それでは事務局と委員とで調整願います。そのうえで最終的な文言整理は委員長である私に御一任いただき、本件を開催準備委員会常任委員会に諮ることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

(2) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画改正（案）について

※事務局から説明。

案のとおり、開催準備委員会常任委員会に付議する旨が承認された。

【質疑】

<委員>

競技施設整備計画は、中央競技団体正規視察を受けて、変更される部分があるものと思っていた。中央競技団体正規視察と競技施設整備計画の関係を教えていただきたい。

<事務局>

2018年度、2019年度の中央競技団体正規視察とは、各中央競技団体に各施設を視察いただき、施設面の課題等について指摘や意見をいただくものである。その結果を反映して作っていくのが競技施設整備計画である。

指摘事項については会場地市町や県、県競技団体でどう対応すべきか打ち合わせを行い、本番に向けて改善策を練っていく。予算も関わるため、時間を置いて検討し、対応が決まった段階で随時更新するものも出てくるため、5次までの改正を予定している。

<委員>

2019年度の正規視察段階では建設されていない施設もあると思う。正規視察は、実際には後年度に続いていくと理解してよいか。

<事務局>

正規視察は今年度と来年度の2年間を中心にやっていくこととしている。

ただ、施設ができていないもの、設計もまだの施設もある。そうした施設については中央競技団体と相談している。今ある情報の中で視察するという団体や設計ができてからどういった配置で競技ができるかわかった段階で視察をしたいと言われる競技団体も

ある。そういった意向も踏まえて進めていく。今年、来年で実施したいと考えているが、場合によってはもう1年先に送られるものも出てくるかもしれない。

<委員>

例えば、バトミントンであれば、一定のスペースがあれば配置が描けるが、体操であれば、器具の配置などを検討する必要もあると思われる。

<委員>

県民運動アクションプランを策定する趣旨は何か。

<事務局>

県民運動基本方針で目標を掲げ、それらを具体的にどのように進めていくかを県民運動基本計画に落としこんでいるところ。ただ、どういったことをやっていこうということまではできているが、実施主体は未定。県、市町、関係団体は何をするのかなどが具体的には決まっていないところであり、それを来年度に県民運動アクションプログラムというかたちで取りまとめようと考えている。

<委員>

それでは、本件については、案のとおり開催準備委員会常任委員会に諮ることとしたいと存じます。また、軽易な文言修正があった場合は委員長である私に御一任いただきたいと存じます。御異議ございませんでしょうか。異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

【報告事項】

(1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会・第7回総会について
※事務局から説明。質疑なし。

(2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会愛称・スローガン選定状況について
※事務局から説明。質疑なし。

【その他】

<委員>

障害者の「害」という字を「碍」という字に置き換えようという自治体があると報道されたが、そうした動きに影響を受けることは考えられるか教えていただきたい。

<委員>

「害」の字に様々な思いを持たれる方もおられるが、障害福祉関係の法律では、「害」の字が使われている。私自身はあまりこだわっていない

<事務局>

現状、県障害福祉課は「害」の字で整理されている。過去の全国障害者スポーツ大会専門委員会でも意見があったが、その際は、スポーツ基本法や県で「害」の字を使用していることを踏まえ、準備委員会で作る方針等は「害」を使う旨を説明している。

大会の名前も、スポーツ基本法で「全国障害者スポーツ大会」とされており、法律が変わらない限りは簡単には触りづらいと考える。

その他、次回の予定等について説明。